

収支報告書の記入上の留意点について

1. 「4 収入の部」について

- ① 一件1万円を超えるものについては各件ごとに記載してください。また、1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を金額欄に、その件数を備考欄にそれぞれ記載してください。
なお、寄附については、一件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載して差し支えありません。
- ② 「種別」欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記して下さい。
- ③ 支出が収入を超える場合は、差額分を自己資金として計上してください。
(ただし、選挙運動に係る公費負担相当額(ビラ若しくはポスターの作成に係るもの。以下同じ。)がある場合にあっては、支出が収入より大きくなる場合があります。)
- ④ 労務・物品などの無償提供については、収入・支出ともに計上し、その見積の根拠を指定された欄に記載してください。

2. 「5 支出の部」について

- ① 支出費目の欄には、1 人件費、2 家屋費((イ)選挙事務所費、(ロ)集会会場費等)、3 通信費、4 交通費、5 印刷費、6 広告費、7 文具費、8 食糧費、9 休泊費、10 雑費を費目ごとに記載してください。
- ② 「区分」欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記してください。
- ③ 費目計の欄には、各費目ごとの合計額を記載してください。同じ支出費目が複数ページにわたる場合は、最終ページの費目計の欄のみに合計額を記載してください。
- ④ 選挙運動に係る公費負担相当額は、収入には計上せず、支出のみに計上し、「備考」欄に「選挙公営」と記載してください。この場合、領収書等は発行されないので、「領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書」にも記載が必要となります。
- ⑤ 選挙運動用自動車の使用に要した支出は選挙運動費用には含まれません。
- ⑥ 支出については、消費税、振込手数料等を含みます。

3. 「4 収入の部 計」及び「5 支出の部 計」について

- ① 「4 収入の部 計」のうち「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額その他の参考となる事項を記載してください。
- ② 「5 支出の部 計」の「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額を記載してください。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに記載してください。
- ③ 第2回分以降の報告書にあっては、前回までに報告した金額の合計額を「前回計」欄に記載してください。

※ 詳しくは、『立候補予定者へのお知らせ』の選挙運動費用収支報告書記載例等を御覧ください。

※ 受理後の報告書は直ちに閲覧に供されます。